

肝疾患啓発ブースの出展

美東病院では多くの人に肝疾患について知りたいと考え、10月16日回に開催される「福祉の市」に肝疾患啓発ブースを出展します。

無料の肝炎ウイルス検査や疑似体験、健康相談などを予定していますので、「福祉の市」にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

●問合せ先 美東病院事務部

[☎]08396(2)0515]

中小企業の事業主の皆さんへ 「ハートピア共済」に加入しませんか

日々わずかな掛金で、交通事故、労働災害の事故や病気などの死亡・障害・入院・住宅災害等の事態に対して幅広い内容で保障し、さらに、結婚、出産、銀婚、小・中・高校入学祝にも給付します。

また、全国宿泊施設宿泊の助成、人間ドック・脳ドック受診の助成、国家資格試験等受験料助成もあります。〈平成27年6月1日以降の入院について、1日目からの入院給付開始となりました。〉

●加入条件 県内の中小企業の勤労者で、契約発効日の前日に健

康な人

●掛金（1人）

月掛 1型	450円
2型	900円
3型	1,500円
4型	2,000円
高齢者型	450円
ファミリー型	500円

●年齢 満15歳～満71歳未満（子供は0歳～満25歳未満）

○事業所が従業員のために共済掛金を負担された場合は、損金又は必要経費として算入できます。

※市内の加入状況（平成28年6月現在）

加入事業所数78事業所（620人）
個人加入者数（20人）

●問合せ先 美祢市勤労福祉共済会

（事務局 商工労働課）
[☎]0837(52)5224]

農業委員会からのお知らせ 利用意向調査を行います

昨年まで11月～12月にかけ管内農地の利用状況調査（農地パトロール）を行っていましたが、今年から毎年7月～8月に調査を行うことになりました。

この調査結果を基に、農地法第32条の規定により遊休化している農地所有者に対し農地の利用意向を調査する必要があります。

つきましては、11月末までに「遊休農地の利用意向調査のお願いについて」を送付しますので、調査票にご回答くださいますようお願いします。

利用意向調査ご回答後、6ヶ月を経過しても意向どおりに実行されていない場合やご回答されない場合は、農地法第36条の規定により農地中間管理機構と協議を行っていただく勧告の対象となりますので、12月31日までに草刈りなどの管理をお願いします。

なお、管理された場合は、お手数ですが、担当地区農業委員又は事務局にご連絡ください。

管理や改善されない場合は、平成29年度以降分の対象農地の税金が強化されますので、ご注意ください。

詳しくはお近くの農業委員、農業委員会事務局までお問合せください。

●問合せ先

農業委員会事務局
[☎]0837(52)5241
農業委員会美東分室
[☎]08396(2)5006
農業委員会秋芳分室
[☎]0837(62)1903

10月1日は「浄化槽の日」

合併処理浄化槽は、し尿及び生活排水を処理し、きれいな水を放流することで身近にある小川や水路の水環境を守るとともに、トイレの水洗化により快適な生活を送ることができます。

この浄化槽の機能を発揮し維持するために、次のことが管理者（使用者）に義務付けられています。

○専門業者へ委託するなどして、定期的に保守点検と清掃を実施し、その記録を3年間保存すること。

○維持管理が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているかを確認するため、法定検査を受けること。（検査機関から検査の案内が届きますので、忘れずに検査を受けてください。）

・検査機関

（社）山口県浄化槽協会
美祢・長門支部
[☎]0837(22)6858]

合併処理浄化槽の設置費用の一部を補助します

市では、公共下水道事業認可区域及び農業集落排水事業実施区域を除く市内全域で、専用住宅に処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽を設置しようとする人に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

単独浄化槽を設置されている人は、生活雑排水を処理するためにも、合併処理浄化槽への転換をお勧めします。

なお、補助基準には限りがありますので、事前にお問合せください。

●補助金額

- 5人槽 332,000円
- 7人槽 414,000円
- 10人槽 548,000円

●申請方法

生活環境課及び各総合支所に備付の補助金交付申請書に必要書類を添付し、事前に提出してください。なお、浄化槽工事事業者を通じて、申請出来ます。

●問合せ先

生活環境課
[☎]0837(53)1090)
美東総合支所総合窓口課
[☎]08396(2)5004)
秋芳総合支所総合窓口課
[☎]0837(62)1910)

里親制度説明会

社会にとっての宝物である子ども達。

家族の愛情に包まれて、すくすくと成長することが望まれますが「親が病気になり育てられない…」など、様々な事情により、家庭で子どもを育てることが難しくなることがあります。

そんなとき、
親に代わって、
子ども達を育て
ていただく人が



「里親」です。

子どもを家庭に迎え入れて、愛情を注いで育ててくださる「里親」を募集しています。

「里親について知りたい」「里親になってみたい」と興味をお持ちの人は、ぜひご参加ください。

●内容 里親制度の説明

●日時・場所

11月14日(土)

10時～11時 (受付9時30分～)

美祢市民会館2階大会議室

申込は不要です。

直接会場へお越し
ください。

参加無料です。



●問合せ先 地域福祉課
〔☎0837(52)5228〕

5歳児発達相談会にかかる問診票の提出について

平成28年度中に5歳になる幼児(年中児)を対象とした発達相談会を開催します。相談会に出席を希望される場合は、事前に問診票の提出が必要になります。希望する人は、問診票をお送りしますので、10月13日(木)までに健康増進課へご連絡ください。

※市内の保育園・幼稚園に通園している対象児の保護者は、各園を通じて、事前に問診票を送付しています。

※発達相談会の詳細については、後日出席者に連絡します。
なお、希望者多数の場合は、出席者を制限する必要がありますので、ご了承ください。

●申込・問合せ先 健康増進課
〔☎0837(53)0304〕

B型肝炎の定期予防接種が始まります

10月1日から、B型肝炎ワクチンが定期接種となります。

対象は平成28年4月以降に生まれた0歳児で、生後1歳に至るまでの間にある人。

1歳になる前に3回の接種を終える必要があります。1回目の接種から3回目の接種を終えるまでには、おおよそ半年間かかります。

<注意>

- 1歳にならぬと、定期接種の対象外となります。スケジュールをよくご確認いただき、予防接種を受けるようにしてください。特に、平成28年4月、5月生まれで平成28年10月の定期接種開始以降初めてB型肝炎ワクチンを受けられる人は、10月時点ですでに生後5～6か月経過しているので、接種日程の管理が重要となります。接種日程について、早めに主治医にご相談ください。

- すでに任意の予防接種で接種した回数分については定期接種を受けたものとみなします。

- 任意の予防接種における自己負担額の払い戻しはありません。
※母子感染予防のために抗HBS人免疫グロブリンと併用してB型肝炎ワクチンの接種を受ける場合は、健康保険が適用されるため、定期接種の対象外となります。

●問合せ先 健康増進課 〔☎0837(53)0304〕

第2次美祢市健康増進計画説明会を開催します

親子のつどい

日々の子育てを振り返り、お子さんとの関わり方について学んでみませんか。

講演後は親子ができるふれあい体操もありますので、ぜひお越し下さい。

●日時 11月28日(土)

13時～15時30分

(受付13時～13時25分)

●場所 美祢市民会館2階大会議室

●対象者 乳幼児と保護者

●内容

- 講演「子どものこころ どうアプローチすればいいの？～パパ・ママに知っておいて欲しい心のメカニズム～」
○講師 心理カウンセラー 阿波ひろみ 先生

- お楽しみ「親子ができるふれあい体操」
○講師 公益社団法人 日本3B体操協会

- 日本3B体操協会 山口県支部公認指導者 杉村恵美子 先生

●申込期限 11月21日(土)

●申込・問合せ先

健康増進課

〔☎0837(53)0304〕

美東総合支所総合窓口課

〔☎08396(2)5005〕

秋芳総合支所総合窓口課

〔☎0837(62)1909〕